

(別紙 1)

平成 29 年度 社会福祉法人江刺寿生会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人江刺寿生会	法人番号	2400605000261					
法人代表者氏名	理事長 渡辺均							
法人の主たる所在地	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字下惣田 290 番地 1							
連絡先	0197-31-2771							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	-							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 14 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 21 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	229,890 千円	0 千円						0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲229,890 千円					▲229,890 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 6 月～平成 30 年 2 月							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	特別養護老人ホーム反町の郷新築工事	社会福祉事業	新規	奥州市第 6 期介護保険事業計画に基づく平成 29 年度整備計画により、江刺区内に地域密着型特別養護老人ホーム反町の郷を整備する。	有	665,039 千円
	小計					

2か年度目						
	小計					
3か年度目						
	小計					
4か年度目						
	小計					
5か年度目						
	小計					
合計						

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	新規施設整備を行い、待機者の解消を図るために有用である。
② 地域公益事業	①を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
特別養護老人ホーム反町の郷新築工事	計画の実施期間における事業費合計	665,039 千円					665,039 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	229,890 千円					229,890 千円
		補助金	141,839 千円					141,839 千円
		借入金	248,839 千円					248,839 千円
		事業収益	44,471 千円					44,471 千円
		その他	0千円					0千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	特別養護老人ホーム反町の郷新築工事	
主な対象者	高齢者	
想定される対象者数	定員 29 名	
事業の実施地域	奥州市江刺区	
事業の実施時期	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日	
事業内容	奥州市第 6 期介護保険事業計画に定める施設整備計画に基づく地域密着型サービス等の基盤整備を行う事業者の公募が行われ、平成 27 年 10 月 30 日付で施設整備事業者として決定された。平成 29 年度の整備事業であるため、補助内示があり次第、入札等施設整備を開始し、平成 30 年度からの地域密着型特別養護老人ホーム開設に向けた準備を行うものである。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	平成 29 年 6 月：補助内示 平成 29 年 7 月：入札、工事請負契約、着工 平成 30 年 2 月：竣工 平成 30 年 3 月：備品搬入 平成 30 年 4 月：開所
	2 か年度目	
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	施設整備費	576,720 千円
	設備整備費	55,000 千円 (厨房機器 10,800,000 円含む)
	設計・監理料	12,960 千円
	確認申請・完了手数料	141 千円
	収入印紙税等	110 千円 (設計契約 1 万円・工事請負契約 10 万円)
	地質調査費	108 千円
	運転資金	20,000 千円
	合計	665,039 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 229,890 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	-	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--